



局長	次長	課長	主任	主幹	主査	主任	係

視 察 研 修 報 告 書



2015年 8 月 25 日

大津市議会議長  
津田 新三 様

日本共産党大津市会議員団  
会派代表者氏名 幹事長 杉浦 智子



本会派が研修した結果について、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 2015年7月25日(土)～7月27日(月)
- 2 研 修 先 第57回自治体学校in金沢  
石川県金沢市(本多の森ホール、金沢大学、石川県文教会館)
- 3 目 的 市民が安心して住み続けられる大津市をつくるため、現在地方自治体が直面している課題について学び、また各自治体での実践を交流、学習、討議してその成果を持ち帰り、大津市に活かす活動を主体的に行うことを目指す。
- 4 調査研究内容 別紙参照
- 5 参加議員 杉浦 智子、岸本 典子、立道 秀彦、林 まり



## 第57回自治体学校in金沢 報告

### 1日目 7/25 (土) 全体会

#### 1. 記念講演：地方自治の危機と再生への道—沖縄と憲法問題から考える

宮本 憲一（大阪市立大学・滋賀大学名誉教授）

##### 【所感】

■戦後 70 年、戦後最大の政治危機に面している日本の現状と地方自治のあり方について、ご自身の戦争体験談を交えての講演だった。

今年は「自治体学校 50 年」。1960 年代、財政的に危機にあったことから、自治労職員が財政分析・職場を点検し、政策自治研へと発展した。同時期に各地方では公害が問題となり、自治体運動としても活動の先頭に立ってきた。

今、国は交付税の露骨な削減など、アメとムチで地方自治体を縛っているが、本来、地方と国は同等であるべき。一部の富裕層や大企業のもうけが優先され、国民には容赦ない社会保障の切り捨て、雇用改悪を行う政治が続く中、世論を無視しての戦争法案の強行、原発再稼働、辺野古埋め立てを行おうとする安倍政権のもと、戦後最大の命の危機にある。

地方自治こそ民主主義の基本であり、大津市でも、30 年ほど前は職員が小集団を作り、政策検討など議論を行い、市政にも反映されていたと聞くが、現在の職員に「全体の奉仕者」に立つという意気込みがあるのか？意欲を促す職場環境となっているのか？

同時に、行政の制度などは住民の活発な運動がなければ絵に描いた餅でもある。

改めて、市民運動を巻き起こしていく地方自治体職員の役割が問われていると感じた。

岸本 典子

■安倍政権のもと戦後最大の政治危機が訪れている。戦争法案、震災復興の切り捨て、原発の再稼働、アベノミクスと金融緩和政策による貧富の格差と経済力の低下、三位一体改革と市町村合併の失敗による地方自治の危機など戦後最大の危機をどのように阻止し、解決したら良いのか。回答が求められている。

戦前と違い国と自治体は対等であり、沖縄の新基地建設問題でも地方自治の正念場である。高度成長政策の下で最も困難だった公害・環境問題を解決したのは、市民の基本的な人権擁護の市民運動・戦後憲法が確立した民主主義制度を活用した自治体の革新と、裁判の、二つの道の成果だった。

市場原理主義とも言える新自由主義の思想と政策が支配的になるもとの、地方の分権化が財政的に完成するはずの改革が自治体を危機に陥れ、経費削減の競争的分権を生むことになった。平成の合併は財政の節約以外には、住民生活の向上に寄与しなかった。

地方創生事業の方法を見ると拠点開発方式で内発的発展とは言えず、失敗に終わる方法と言える。今や新自由主義も行き詰まり、日本社会の危機も極限に近づいているなか、この事態を変えるのは世論や住民運動の主体である市民であり、自治体の改革と三権分立による民主的チェック・裁判である。市民運動を進めていく上で草の根の保守と呼ばれる人たちも巻き込んだ取り組みが大事になってくる。

自治体はこれから国の進める政策に対し、住民の命と暮らしを守る砦として住民の声を聞いて改革を進めていくことが求められている。

立道 秀彦

■滋賀大学の学長も務められた宮本憲一氏は講演で、戦後最大の民主主義体制の危機として戦争立法、進まない東日本大震災の復興、解明も収束もできない福島原発事故、めどが立たない福島県民 11 万人の退避者の生活再建、原発の再開、アベノミクスによる貧富の格差拡大など、安倍内閣が国民生活にもたらした重大な危機、そして、辺野古基地問題では自国の地方自治体や住民の利益よりもアメリカ政府や軍部の利益を優先する安倍内閣により、事態は緊迫し地方自治の正念場であると話された。

そこで、歴史は未来の道標であると、住民が憲法で保障された基本的人権を守るために公害の調査研究・学習を重ね、自治体を味方につけ政府の成長政策をストップさせ、日本の住民運動のきっかけとなった、1963～4年の静岡県三島などの石油コンビナート誘致反対運動を紹介された。

この事態を変えるのは市民であり、憲法体制の下での民主主義の二つの道、自治体の改革と三権分立による民主的チェック・裁判であること。いま新しい芽が生まれていることの確信を持ち、改めて市民運動、手をつなぐことの大切さを知った講演であった。

林 まり

■講演は宮本憲一さん自らの戦争体験から始まった。安倍内閣が安全保障立法を国会に上程したことは、戦後の民主主義体制に正面から挑戦するもので、戦後最大の政治危機に瀕しているとその危機的状況に触れた上で、沖縄の新基地建設問題を取り上げて、政府の専管事項として推し進められることになれば地方自治の破壊に繋がると、戦後の地方自治の命運が掛かった問題であることが指摘された。

そして戦後の地方自治の基礎となるのが住民自治であり、その上に団体自治が確立されること、また団体自治は住民自治を強化、発展させるという役割を担わなければならないと、地方自治の本来の姿を示された。

公害裁判から絶望的な状況にあった公害問題が前進したのは、憲法の下で地方自治と地方の自立、そして三権分立などを最大限活かしたことにあり、あらためて憲法が保障する平和、人権、民主主義を守ることの必要性が強調された。

開催地・金沢の伝統と文化のまちづくりが憲法と地方自治を守るためには重要で、戦災に遭わなかった金沢が高い都市格を確保していることは、平和こそがその価値を示しているとされた。

憲法と平和、地方自治が一体のものであり、現在の日本、各地域での取り組みに活かされていくことの重要性を実感した。

杉浦 智子

## 2. パネルディスカッション：戦後 70 年 築かれてきた平和と地方自治

### —その破壊を止めるために

コーディネーター： 岡田 知弘（京都大学教授）

パネラー： 武田 公子（金沢大学教授）

岡庭 一雄（長野県阿智村前村長）

## 【所感】

■原発再稼働や集団的自衛権の行使、市町村合併などは、地方自治の危機そのもの。

前長野県阿智村長・岡庭一雄さんの「住民自身の運動を起こし、その運動に自治体が学び、主体的な住民の力をつけていくというのが地方自治を発展させていく一番の力」という言葉が印象的だった。基本的人権、憲法を拠り所にして、様々な角度から地方自治を発展させていくヒントがもたらえた気がする。

岸本 典子

■戦後 70 年築かれてきた憲法と地方自治が、小泉内閣、第 1 次・2 次安倍内閣のもとの憲法改悪・新自由主義的構造改革・規制改革など、あらゆる点で危機にさらされている。この中で地方にとって「地方創生」・「国家戦略特区」の動きは大企業などが農業・医療に参入できるようにして地域経済を破壊する。東京に本社を置く一部多国籍企業の利益だけを優先する構造改革・地方制度改革は多くの住民の反発を招く。こうした国の政策に対して各地では自治体と住民が協働して地域興し・まちづくりに取り組んでいる。地域づくりは行政と住民の協働、団体自治・住民自治の結合で進むもので、住民が地域を知り科学的に将来を見通せる「地域学」を身につける取り組みの強化が不可欠である。

石川県最大の白山市の合併から見えてくるものは、合併による「周縁化」現象である。予算配分など中心部への重点化や周辺部の施設の統廃合、周辺部の雇用の減少などである。周辺部では市議会に山麓部の意思を反映させる仕組みが弱くなり、意思を決定する主体がなくなっている。なんのための合併だったのか。今また広域連携の名のもとに、連携中核都市と近隣自治体とに分け中核都市への集中を図ろうとしている。

今、住民の暮らしを守るために自治体が失ってならないものは、意思決定の仕組みと権限、自治の根幹に関わる業務、住民の生活に関わる基本的サービス、地域の生業を振興する企画立案機能と人的資源である。あらためて自治体のあるべき基本を学んだ気がした。

安倍政権のもと地方自治が最大の危機にさらされている。「増田レポート」が発表され、「自治体消滅論」がふりまかれて大きな衝撃を与えた。この根底には、自治体再編による現憲法で確立した地方自治制度の改変がある。しかし消滅自治体とされている小さな自治体でも、住民運動を起こし元気になっている自治体が生まれている。住民運動を行政が支える団体自治と、まわりの自治体と連携する広域連携などの取り組みを通じて「自治体消滅論」を克服してきている。小さな自治体でも輝く自治が実現できることを証明している。これからの住民自治の発展には住民自身が主権者としての自覚を高めること——直接地域自治を担うことにより地域の問題にも、関係する国政の問題にも取り組むなかで主権者としての自覚が高まることになる。住民運動・住民自治を支え応援する自治体へと変わることが求められている。

立道 秀彦

■戦後 70 年築かれてきた平和と地方自治の破壊を止めるために、白山市の合併検証や、合併を拒み小さくても輝く自治体を選んだお話を、コーディネーターやパネラーから伺った。

三位一体改革と市町村合併の強行により、地域の衰退が明確になり、「国家戦略特区」と「地方創生」により、農業・医療への企業参入を推進している。今、自分で考え、自分の言葉で語ることの大切さや、大きくなった自治体で住民自治をどうやって実現していくかが問われている。

林 まり

■地方創生による新たな地方自治破壊の動きと、それへの対抗軸が提起された。そして白山市での平成の合併の検証と自治体の総合性を堅持していくこと、「小さくても輝く自治体フォーラム」での成果で住民自治の充実こそが住民の自己実現の喜びをもたらすことや、主権者としての住民の意識を高めるということが指摘された。

今、地方自治が揺るがされ危機を迎えているが、地方自治の原点に立ち返って、住民と共に発展させるために知恵と工夫、住民の力をつけていくことが求められているのではないかと思う。

杉浦 智子

### 3. リレートーク

●田所賢治 (大阪市労連)

「草の根の取り組みで共同を広げ、勝利を勝ち取った住民投票

●古堅茂治 (沖縄市議)

「新基地建設強要する日米両政府に保革を超えて立ち向かう『オール沖縄』のたたかい」

●丸山史架 (石川県内病院事務職)

「憲法のめざす、ひとりひとりが大切にされる社会にするために」

#### 【所感】

■各運動の報告が行われたが、特に、沖縄からの報告では、これまでアメリカ軍の基地の代わりに、多額の交付金というアメとムチで沖縄県民は抑圧されてきたが、稲葉知事の誕生で交付金を拒否し、基地問題を正面から取り上げた結果、逆に市の予算は増え市政が発展した。

これを契機に街づくりで経済・雇用の拡大、観光産業の発展など県民の意識が大きく変革しているようだ。

大阪都構想や沖縄新基地、社会保障の切り捨てなど、地域の存亡、命そのものが危機に追い込まれ、地方自治は正念場を迎えている。

これを乗り越えるのは党派を超えた共同の力だということだった。

岸本 典子

■橋下市長が推し進めた「大阪都構想」に対し、草の根で共同をひろげ、住民投票で勝利を勝ち取った大阪市労組からの報告や、新基地建設を強要する日米両政府に保革を超えて立ち向かう「オール沖縄」から那覇市議の報告、地元石川県の民医連加盟病院で働く若者からは、テロは貧困格差の問題である、命を守る環境を守っていきたくないと力強い発言があった。全国で、住民の生命・財産を守る住民自治の闘いが広がり続けていることの確信を持った。

林 まり

■「大阪都構想」に対する住民投票の取り組みでは、共同の力が市民を動かし、市民の良識が勝利を得たこと、沖縄新基地建設に立ち向かう「オール沖縄」の闘いでは、沖縄の歴史と戦後70年間の闘いの中で県民が学び、成長、発展させてきたこと、医療現場での安保関連法案に反対する取り組みでは、命を守る医療現場職員として、青年として、命を奪う一切の動きに敏感に反応し、取り組みをさらに広げていく決意。いずれも憲法、平和、地方自治を守り発展させる壮大な運動

が語られた。

先の記念講演、パネルディスカッションを受けた内容となり、住民自治を今こそ発揮して、地方が輝くために共同の取り組みを進めていくことが大切だと感じた。

杉浦 智子

## **2日目 7/26 (日)**

### **1. 分科会**

#### **●第2分科会：子どもの育ちを保障する**

浅井 春夫（立教大学教授）

##### **【所感】**

■子どもの貧困が社会的に認識され、注目されることになったことは、日本の社会にとって大きな前進である。法整備も進んだが、まだまだこれからの感は否めない。貧困率という数字は出されても、それがどのような実態にあるのか、どのように数字を捉えるのかが、明確になっていない。貧困を知るために、実態の把握が欠かせない。私たち大人が本当の貧困を解っているのか、一人ひとりの国民に問われているのではないか。

国自身の本気度が足りていない、子どもたちに大人がどれほどに関心を持つことができているのか、私たちは再認識する必要がある。

今、日本は「戦争する国か、それとも憲法を守り戦争をしない国か」という分岐点にたっている。命の尊厳を保障することは、戦争と貧困を結んで学ぶことが重要である。

憲法第25条がある国において、子どもたちの深刻な貧困があることが問題で、その現実を知り、地域で伝えることをおこなっていきたい。

子育て支援策はさまざま取り組まれるようになってきているが、「自己責任論」が通常のことと思ってしまうことが、所得の再配分機能、いわゆる税控除と社会保障施策の充実を阻害しているとも言えるのではないか。また社会的な認識として、親の努力不足、個人の責任ということも、各種施策が世帯単位となっていることに繋がる。子どもたち一人ひとりがどのような状況にあるのか、一人の人間として子どもたちを見ていく必要がある。

まずは統計ではなく、実態を知ること。実態に即した調査で、諸外国での取り組みなどを参考にすることも必要だろう。しっかりとした根拠のある目標を持ち、貧困の克服に国を挙げて取り組むことが、日本の将来の掛かった重要な課題であることを改めて認識した。

杉浦 智子

#### **●第3分科会：原子力地域防災と再生可能エネルギー自立への道**

立石 雅昭（新潟大学名誉教授）

##### **【所感】**

事故後4年を経てもなお、大地・海・空を汚染し続け、12万を超す人々が避難生活を余儀なくされているにもかかわらず、政府は住民の帰還を急ぎ、補償の打ち切りを進め、原発の再稼働に走っている。被災自治体の実態に学び、原発に対峙する立地並びに周辺自治体の役割を議論し、原発への依存の低減・再生可能エネルギーによる自立に努力する自治体や、住民運動の展望と課題の報告・交流を目的とした分科会に参加した。

新潟大学・立石名誉教授から、原発規制基準から外され自治体に押し付けられた原子力防災・避難計画について、どうして住民の生命を守る視点が抜けているのかと問いかけがあった。事故

後、国会、政府、民間、東電の4つの立派な事故調査・検証報告書が取りまとめられたが、誰も責任をとらないなら、何のための報告か。その時、自治体はどう動いてどういう被害を住民がこうむったのかを、点検し教訓としなければならない。そして、大きな課題として、現状では各々の施設任せとなっている災害弱者援護の視点や、道路等が寸断された場合の複合災害の視点、そして、避難長期化への備えをあげた。

また、雇用、地域活性化の重要な施策として、地域に根差したエネルギー自立への歩みを進めるためには、地域の特性を知る地域住民が、中小企業をはじめとした様々な業種の人々の知恵と力を結集する住民運動が必要と説いた。

その後、5年目に入った原発被災地福島の県議会議員から、様々なところで分断と矛盾を引き起こし、問題はより複雑化、深刻化、福島切り捨てが加速化していることへの怒りと、福島県が県内原発の全基廃炉を選択し、再生可能エネルギー先駆けの地に向け歩みを進めていることの報告があった。しかし、大企業中心のメガソーラーでは、地産地消が本質の再生可能エネルギー供給の在り方に反する。やはり、住民参加と地域主導による普及と、これを推進する政策・制度がカギとのお話であった。

続いて「彦根・愛知・犬上原発のない社会をつくる会」の共同代表杉原さんから、『原発のない社会』の一点共同で、住民の過半数をつなぐことを目指した運動の立ち上げから現在の活動が報告された。特定の個人を優遇もしないし排除もしない、徹底討論を行った呼びかけ人会議や、常に大多数の住民や自治体を視野に入れた方向や活動の体制など、学ぶべきことは大きい。

その他、元・関西電力の日本科学者会議原子力研究委員会の山本委員から、国による棄民政策の結果の貧困・過疎地への原発立地や、巨大原発マネーに依存し逆に自立の足かせとなっていること、原発再稼働よりも廃炉による雇用創出の方が効果は大きく、期限を決めて再生可能エネルギーへ段階的に切り替える決断をすべきで、自治体を中心とし住民参加で合意形成をつくっていくことの重要性が語られた。

林 まり

## ●第6分科会：国土政策と公共施設再編の中の自治体政策のあり方

森 裕之（立命館大学教授）

### 【所感】

国は超高齢化時代の到来や増田レポートにより人口減少などをあおり、公共施設の再編計画を各自治体に求めている。

様々な法律や補助金などで、国は「地方中枢拠点都市と高次地方都市連合」を進めることで、中心都市への集中を促している。「小さな拠点」「コンパクトシティ」は、一見効率的に思えるが、周辺部の「切り捨て」が進められ、過疎化が一層進められる。

多摩ニュータウンをかかえる東京多摩市の報告や、公共施設更新をすると実質公債費比率18%を超えてしまうという神奈川県相模原市などの報告。

また、浜松市では、通常、施設の廃止は総論から各論というプロセスをたどるが、浜松市は逆に各論から入ることで公共施設の廃止を先行させている。

「公共施設などの再編」には、住民による話し合いを徹底的に行うべきで、地域住民の自治が求められる。「公共施設を使う主体の地域住民の暮らしや経済活動の観点から、持続可能な地域社会の持続を見据えた再編、運営を進めるべき」とのこと。

大津市でも、市内を7ブロックに分割し、ブロックごとに基幹支所を選定することを求めている

るが、合併などにより地域が広範囲になり、住民自治を取り戻すにはかなりの時間があるのではないか。「住民自治の発揮」が重要な課題となっているが、住民と協働のまちづくりをいかに進めていくか。その姿勢、手法が求められる。

岸本 典子

## ●第8分科会：災害頻発時代と防災・減災対策

塩崎 賢明（立命館大学政策科学部）

### 【所感】

地震・暴風・豪雨・洪水など、日本に起こる災害は多くある。特に地球温暖化など環境の変化が災害の危険を大きくしている。被害を大きくする人為的要因もたくさんある。生命、財産を守る防災・減災の取り組みが大変重要になっている。1995年の阪神・淡路大震災の20年から学ぶことが重要である。復興の名のもとに住民の声を無視した便乗型の開発事業や、震災では助かった命が復興災害で奪われている現実がある。その典型は孤独死である。災害は自然のもたらす被害であるが、復興災害は人為的な被害で避けることが出来るものである。復興災害による孤独死の原因は低所得・慢性疾患・社会的孤立・劣悪住環境の4つがあげられる。神戸市や西宮市では、被災者にとって最後の砦とも言える借り上げ公営住宅からの追い出しが行われようとしている。復興災害を広げないためにも、止める取り組みが重要である。

東日本大震災の復興には、阪神淡路大震災の教訓を活かすことが大切になっている。避難所での人間的な生活を確保すること・被災者が健康で文化的な最低限度の生活を保障されること。しかし教訓が活かされていない状況が多々ある。被災者の声を反映した国の復興基本法制の確立が必要である。災害の被害を最小に抑える対策・取り組み・備えとともに、災害の起きた後の復興に向けた取り組みのなかで復興災害を生まないために、国や地方自治体が被災者に寄り添い、被災者の声・要望を反映した自立再建支援施策の実現を進めることが求められている。

今後、大津市においても市の災害対策の充実と、地域・地区の住民の声を反映した防災対策の計画強化を進めていくことが必要になっている。

実際に、災害に見舞われたときに備えての防災訓練・必要品の確保が重要である。

立道 秀彦

## 2. ナイター企画

### ●企画4：マイナンバー（共通番号）制度の仕組みと情報流出・被害と管理・監視社会の危険性について

白石 孝（プライバシーアクション/共通番号いらないネット）

### 【所感】

■「住基カード」は公的機関のみで使用し、利用の意思は個人に任され、自治体にとっても、「自治事務」で、国立市や矢祭町など離脱する自治体もあったが、「共通番号」は税の申告などに記入を求められ、民間にも活用を拡大させていき、「法定受託事務」となるなど、ほぼ強制的なものである。

2020年（東京オリンピックの年）を「ターゲットイヤー」とし、クレジットカードやキャッシュカード、ポイントカード、診察券、運転免許証、教員資格や医師免許や卒業証明書や健康保険証まで1枚にカード化をして、オリンピック会場には生体情報で入館できることも想定している。



個人情報の全てを国家に把握され、国民が監視されている社会になっているのではという危惧さえ感じる。

一方で、間もなく始まろうとしているにも関わらず、準備が整うのか。また、以前、後期高齢者医療制度導入時にも混乱があったが、個人に届くには自治体などにも負担がかかることも予想される。

いずれにせよ、すでに導入されている国よりも、日本のような強制的で広く使用するという共通番号制度は、個人情報や国民監視など様々な点で導入すべきではないと改めて感じた。

岸本 典子

■予定通りなら今年10月5日からすべての住民に12ケタの個人番号が付番され、順次通知がされる。しかし、これには様々な問題があると聞いてはいたが、内容をほとんど知らなかった。

まず、世帯単位5200万通の書留がちゃんと届くのか。世帯主に届く通知がDV被害者にトラブルをもたらさないか。住民票を移動させていない被災者、住民登録のない人、オーバーステイの外国人はどうなるのか等々。そもそも、年金で起きたデータ流出がマイナンバー制度で起こらないと言えるのか。情報は漏えいすることを前提に管理することが求められる。ワンカード化し、それに紐づく情報が多いほど、漏えい時の危険性は増す。拡大利用が検討されている、金融機関の預貯金に番号を紐づけるなど論外である。

すでに、民間で広く個人番号が使用されたアメリカでは、7%の世帯で成りすましなどの被害に遭い、危険と判断した国防総省では独自番号に切り替えた。先進G8諸国でも共通番号制度を導入している国はない。管理国家への強化を推し進めたい政権の思惑が背景にある。膨大な経費も問題である。導入に2~4千億円。以降の運営経費も2015年度予算から具体的な数字が見えてきたが、今のところ2カ年で2,200億円が計上済み。しかしこれには、3千億円とも言われる地方自治体の持ち出しは、含まれていない。また、安全な管理が求められるすべての法人・事業所の対応のための経費も相当額にのぼるだろう。

では、私たちは何をしたらいいのか？10月に送られてくる通知カードの受け取り拒否は、日常生活に相当な支障が生じるおそれがあり、住民運動として呼びかけるのは困難とのこと。そこで、来年1月から交付される個人番号カードを申請しないという選択がある。個人番号カードを持たなくても、これまで同様、運転免許証やパスポートなどが身分証明として使用できるとのこと。

私たち議員には、進捗状況、コスト、保護体制など議会での追求が求められる。また、印鑑登録カードや図書館登録カードなどの自治体独自の紐づけをさせないことも重要になってくる。便利は危険であるとの認識に立ち、利用範囲や利用分野を拡大させない取り組みで、事実上の廃止へ追い込もう。

林 まり

## ●企画5：住民の生存権を守るために～住宅扶助・冬季加算の削減等に対する、各地の取り組みを学ぶ

運営：渡辺 潤（全国公的扶助研究会事務局長）

### 【所感】

■生活保護の住宅扶助基準は既に7月から、冬季加算は11月から多くの地域で大幅に削減される。全国の保護世帯から不安の声が出てきている。

日本経済の悪化のなか生活保護費の引き下げが連続して行われている。今でも切り詰めた生活

を強いられている受給者の状況からすれば、憲法の生存権が保障されない深刻な事態が生じる危険が強まる。全国の自治体・福祉事務所・ケースワーカー職員・議員が、経過措置や例外措置を柔軟に適用させて救出する取り組みを行い、生活保護改悪を撤回させよう。

立道 秀彦

## ●企画6 国保の都道府県単位とは何か

長友 薫輝（三重短期大学教授）

### 【所感】

■国保の都道府県単位化は、新たな医療費抑制のしかけである。社会保障制度改革は、社会保障からの公的責任の後退を図り、自己責任の押しつけとなっている。その元で医療費抑制、医療提供体制の改革が進められている。こうした攻撃から住民を守るためにも社会保障とはなぜ必要か、正確な認識をすることが重要になっている。医療、介護などの福祉は重要な経済活動であり、地域を支えるものであるという政策展開を各自治体で実施していくことが求められる。

国保の制度改善に取り組んでいく際に、地域でその地域の医療保障・介護保障ができるようにまちづくりとしても検討していくべきなのだろう。そのために地域住民と市職員との交流、意見交換など意思疎通がポイントとなる。住民とともに実態把握をおこない、地域の戦略をもちながら楽しいまちづくりに取り組めるよう働きかけていきたい。

杉浦 智子

### 3日目 7/27(月) 全体会

#### 1. 特別講演：世界農業遺産『能登の里山里海』と地域再生～自治体と大学の連携による人材育成をとおして

中村 浩二（金沢大学特任教授、里山里海プロジェクト・代表）

##### 【所感】

■人の手が入っていない、原生林に対し、里山は人の手が入っている。

原生林に比べ、里山は価値がないように思われがちだが、里山は国土の40%を占め、食料・木材などの生産、水・空気の浄化や騒音吸収、日本の風土や伝統文化を形成し、生物多様性の確保、持続可能な「循環システム」など、多面的な機能を有している。

里山・里海は「SATOYAMA」「SATOUMI」と英訳され、国際的にも評価が高まっており、世界各地で気候風土に応じた里山の取り組みが行われていることが紹介された。

能登では里山里海を再生させるために、金沢大学を中心に人材養成活動（能登里山里海マイスター育成プログラム）に本腰をいれて取り組まれており、学ばされた。

里山は世界規模で見れば発展途上国では開発で破壊され、日本では耕作放棄で破壊されている。同様の事が海にも言えて、加えて、海は隣国との連携も不可欠で世界的な視野が必要であると感じた。

大津市も同様だが、過疎化・高齢化が進み、耕作放棄地は広がり、里山の荒廃が目立ち、獣害も深刻である。里山の復活に取り組むボランティア活動があるが、ボランティアだけでは活性化はできず、農業・林業を生業にできる政策が求められており、身近な自治体だからこそできる施策を早急に検討していくべきと改めて感じた。

岸本 典子

■日本の元風景がどんどんなくなっていく。燃料や肥料変化・農村の過疎化と高齢化、宅地・工場のための造成、埋め立てなど里山の危機を進める状況がある。

能登では世界農業遺産認定を受け、里山里海再生に向け金沢大学と協力してオープンリサーチセンターをつくり、マイスター養成プログラムで若者の人材育成に取り組んできている。生業につなげ定着を促進することや、海外からも留学生を受け入れている。日本の食料自給率が低下の一途をたどるなか、里山里海を守り農業漁業振興に取り組むことは、食料自給率を高めるうえでも重要である。能登の取り組みを、全国で地域の実情も踏まえながら行政と大学・農家が学び協働して取り組むことが求められている。

大津市でも里山が残り農業が営まれ、琵琶湖での漁業が行われている。県・市が農業漁業振興にどう取り組んで行くのかが問われている時だと思った。

立道 秀彦

■自治体学校の締めくくりは、専門が生態学の里山里海プロジェクト代表、金沢大学・中村浩二特任教授の講演であった。里山・里海は、生物多様性を育むだけではなく、食料・木材などの生産や、森林・水田によって水や空気の浄化を行い、また日本の風土や伝統文化などの生態系サービスを提供している。日本の里山は、農林業等の人手により形成されてきた農村生態系であり、里海は、漁業等の人手により形成されてきた沿岸生態系であり、どちらも適切な管理により長年

にわたり持続的に維持されてきた。現在各自治体で進められているコンパクトシティ化は、生態系サービスにも逆行し、いったん失われた里山里海は元には戻らない。宅地・工場などの造成・埋立てによる破壊と、過疎化・高齢化による放置の問題があり、これは深刻な獣害被害ももたらしている。

世界的に重要な、継続したい土地利用システムや景観。環境と適応した集落の在り方や生物多様性。持続的発展の希求として、世界農業遺産（GIAHS）の認定をめざし熱心に取り組む自治体もあり、2011年に認定された「能登の里山里海」は将来を担う若手リーダー里山里海マイスターの養成に取り組み、農業だけでなく多様なやりたいことを育て定住につながっている。廃校になった小学校を利用し、1年間月2回の講習を授業料無料で行い、現在107名のマイスターが活躍する。

また、先進国からの莫大な資本投下で壊されようとしているアジア・アフリカの伝統的な行事・文化を含む農業遺産システムを守るため、国を超えつながら動きも紹介された。私たちの税金が大企業と一部の支配者だけを肥え太らせ、他国の伝統的な暮らしや生態系まで破壊している現実打ちのめされそうになるが、国境を超えた地域再生の取り組みが希望である。

林 まり

■「世界農業遺産（GIAHS）」は初めて聞く言葉で、なぜ能登の里山里海に着目されたのか、また里山里海と地域再生とはどんな取り組みなのか、テーマは非常に興味深いものがあつた。農林水産業には、環境を守り調節することなど多面的な役割がある。里山里海は、一定、従事者が手を入れてそこで活動し、生産活動によって形成されるものだ。そして里山里海はつながっており、それぞれが上手く管理されないとその地域の自然が守れなくなる。そうしたことと地域の再生を結びつけた取り組みを進めていくことに期待ができる。世界的にも広がっているとこのことで、日本の能登と佐渡が「先進国」と認定されていて、今後、日本の各地への広がりが楽しみである。

昨今、様々な情報やモノ、ヒトが都市部に集中する一方で、周辺地域の過疎化、高齢化は著しく、将来的なまちの存続が危ぶまれている。古来の営みを活かしたまちづくりには、まちを再生するためのヒントが多く残されているのではないかと思う。自然資源を活かすということでは、その多様性や自立性、独自性を学び、生業とできる人材を養成することも重要だと感じた。能登では金沢大学との連携が行われているが、教育は非常に大切で、地域のためにどんな人材を育成していくのか、地域の中で意識や関心の高い人たちとのワークショップなどを通じて一歩ずつ進めていくべきだろう。こうしたことは、里山里海をもつ地域のみならず、どこの地域でも同様に取り組めることであり、まちづくりは結果というよりも、その過程が重要だと思った。

杉浦 智子